志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和元年第７回定例会議

１．招集年月日　　令和元年１１月１３日（水）

１．開催年月日　　令和元年１１月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４０３会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８閉会 | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　４番　　森本　委員教育長報告議案第３６号　令和元年度一般会計補正予算（第５号）（案）について議案第３７号　令和２年度　三重大学教育学部推薦入試（地域推薦）推薦者の決定につ　　　　　　　いて議案第３８号　指定管理者の指定について報告第３３号　図書館改修後の使用料の徴収について報告第３４号　令和元年度第１回志摩市総合教育センター運営委員会の報告についてその他協議・報告案件について①各課からの報告②その他閉会時間　１０時０４分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長委員教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長委員事務局委員教育長委員事務局委員教育長各委員教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長事務局教育長委員教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長 | おはようございます。令和元年第７回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番森本委員を指名します。よろしくお願いします。**教育長報告について**日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。教育長報告について、質疑はございませんか。特にございませんか。（特になし）それでは、ないようですので次へ進めます**議案第３６号　令和元年度一般会計補正予算（第５号）（案）について**日程第３、議案第３６号、令和元年度一般会計補正予算（第５号）（案）についてを議題とします。本案については、三課続けての提案となりますので、その後での審議ということでよろしくお願いします。事務局。教育総務課、井上です。よろしくお願いします。それでは、資料の３ページ、４ページをごらんください。令和元年度１２月補正（第５号）予算（案）、まず、教育総務課から説明させていただきます。歳入の補正予算はございません。４ページの歳出をごらんください。一番上です。教育総務課の９款２項１目の小学校の管理運営費、需用費、修繕料で458万４千円増額をしたいというものでございます。内容につきましては、消防設備の点検で不良箇所のあった、大王小学校、志摩小学校、鵜方小学校、神明小学校、磯部小学校の５つの小学校ですが、具体的に言いますと、消火器具とか屋内消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯火災警報設備、防火戸等の点検で不良箇所を指摘されましたので、修繕等をしたいということで、５小学校の合計額が107万５千円になります。それからもう一つですが、鵜方小学校のインターホンの設備、以前から不具合等あるということで、４０カ所がつながっておりますが、１３カ所程度が不良ということで、日によって湿気の関係だと思いますが、使える教室があったり、使えなかったりとかいうことがありまして、当初は、令和元年度の予算で設計を組みまして、来年度、令和２年度の修繕工事という計画をしていましたが、最近台風とか大雨があり、直接の被害ではないのですが、湿気の関係でかなり不具合が出てきたということで、鵜方小学校から学校要望ということで補正対応をお願いしたいということで上がってきましたので、今回それも含めまして修繕したいということです。鵜方小学校につきましては、外部に防犯カメラ等の設置をしていませんので、不審者が現れたとかいろいろな防犯上の対応や、緊急時に使えないということではいけないということで、こちらのほうが350万９千円、あわせまして458万４千円を増額補正したいということでございます。教育総務課は以上です。次、お願いします。学校教育課、澤田です。どうぞよろしくお願いします。学校教育課の関係は二通りございます。１つは、日本スポーツ振興センター災害共済給付金ということで、690万円を受け入れて、おうちの方に支払うというものが１つです。それからもう一つは、債務負担行為ということで、来年度以降の予算の確保の行為を起こす件がございまして、これはスクールバス、スクールタクシーの関係となっております。はじめに、スポーツ振興センターの関係ですが、これにつきましては平成２７年度、保育所で子どもの事故がございまして、その子どもの治療が終わって症状が固定をしまして、その結果、後遺障害がありましたので、その後遺障害について障害見舞金の手続がされておりました。その手続が完了をしまして、７月２９日付で支給決定されて、７月３１日に市で一旦受け入れている形となっております。これを、おうちの方にお支払いをするには、歳出の予算がないといけないのですが、当初予算ではこの690万円の支払いができませんので、この支払いをするために増額補正をする形となっております。市の会計を通しはしますが、スポーツ振興センターからお金が入ってきて、それをおうちの方に支払う、口座振込をするという形のものとなっております。それから、もう一つのほうが債務負担行為ということで、予算の執行は通常、単年度で完結するものではありますが、スクールバス、スクールタクシーにつきましては、４月早々に運行が必要となりますので、前年度のうちに準備をしておかなければいけないということがありますので、今回債務負担行為という形で計上をしております。この資料としましては５ページ以降にありまして、５ページが東海小学校、東海中学校のスクールバスの会計となっております。令和２年度に必要な分がこれだけであるということで、新規で見積書を提出したいと考えております。それから６ページ、こちらにつきましては、磯部小学校とそれから大王小学校に関係するスクールタクシーの分となっております。それから、７ページにつきましては、こちらは文岡中学校、それから東海中学校に関係するスクールタクシーとなっております。それから、最後になりますが８ページが、浜島小学校の関係のスクールバスです。こちらにつきましては、バスそのものを市が所有をしておりまして、その市が所有しているバスの運転業務を業者に委託するという形となっておりまして、こちらにつきましては、業者との話で３年の契約となっておりますので、令和２年度以降３年分について、必要な予算を見積もって提出しております。ただ、資料のほうに誤りがございまして、左側真ん中あたりに事業費の積算根拠とありまして、全てが令和２年度となっておりますが、これは誤っておりまして、２行目は令和３年度、３行目は令和４年度が正しい内容となります。説明としては以上になります。よろしくお願いいたします。最後、お願いします。おはようございます。よろしくお願いします。生涯学習スポーツ課の補正につきましては、社会教育費の文化財保護費、文化財保護事業費の中の遺跡発掘調査等事業でございます。資料につきましては４ページをごらんください。４ページの真ん中からやや下の部分ですが、生涯学習スポーツ課、１番と２番とございます。わかりやすいように、２番のほうから御説明させていただきます。２番の委託料のところでございます。こちらにつきましては、今年度、志島の志島・畔名古墳群の調査を行っておりまして、そちらの中の泊古墳の調査を行っていましたが、今年度の８月２３日、２４日に、第３回中部ＳＰ会というのがございまして、測量会社のデモと言いますか講習会がありまして、そちらの中で、我々が調査をすべく進めておりました泊古墳と鳶ヶ巣古墳の地形調査を、ドローンを使い調査を行ったというところで、志摩のＣＳＧコンサルタントというところが、そこの事務局をやっているということで、そのデータを志摩市に提供していただけるというお話が来ました。それで、そちらの中身を確認させていただいたところ、使用するに至るというようなデータでございましたので、それを受け入れるということになりました。そのデータを受けることで、今回調査をすべく進めておりました155万１千円が不必要となりました。その減額でございます。そして、１番のほうの臨時職員の審議ですが、先ほどの委託料の減額に伴いまして、来年度進めようと思っておりました現地調査のほうの臨時職員を増やしまして、作業に当たるということを検討しまして、決めさせてもらった上の155万１千円の増額ということです。そちらにつきまして、当初、発掘調査の面積が補正前は６㎡だったものが128㎡まで増やしたということで、これにつきましては進捗が進むというふうなことの補正でございます。以上です。それでは、３つの課から説明をいただきましたが、まとめていきたいと思いますので、質疑はございませんか。委員。子どもにかかわる安心・安全とか通学に関することですので、ぜひよろしくお願いいたします。他に質疑等ございませんか。（特になし）それでは、質疑もないようですので採決に移ります。議案第３６号について承認される方の挙手を求めます。（挙手）全員挙手です。よって、議案第３６号は可決されました。**報告第３７号　令和２年度　三重大学教育学部推薦入試（地域推薦）推薦者の決定について**日程第４、議案第３７号、令和２年度三重大学教育学部推薦入試（地域推薦）推薦者の決定についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。教育総務課、井上です。よろしくお願いします。それでは本日、当日資料としてお配りさせていただきました議案第３７号規約をごらんください。これにつきましては、三重大学におきまして、鳥羽市より南の南部地域の高等学校に通いまして、同じく南部地域に住所を置く生徒が三重大学の教育学部を受験する際に、地域推薦入試という制度がありまして、この制度を利用する際には、各市町の教育委員会が推薦をするということになっております。昨年度に引き続き、今年度も市内在住の志摩高校に在籍をしております生徒がこの地域推薦を受験したいということで、市町のほうへ推薦の依頼がありました。推薦するに当たりまして、去る１１月１３日に面接の選考会を開催しまして、教育長それから濵口職務代理者、それから、大王小学校の前田校長先生に面接官をしていただきました。面接では、三重県南部地域の小学校教育に高い関心と強い意欲をもち、将来、教員として三重県南部の市町に定着する意志の強いもの。それから、三重大学教育学部推薦入試に係る過程の学生としてふさわしい意欲、資質、適正を備えているもの。以上の点について、市町教育委員会が評価を行い、推薦するかどうかの判断材料としております。面接の結果としましては、資料のとおり３名の面接官とも高い点数をつけていただき、360点満点の中、330点。100点満点に換算しますと、91.6点となりまして、非常に優秀な生徒で、教育委員会としましては推薦することを決定したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから、参考としまして裏面に御承認いただきましたら、この推薦書を三重大学に提出させていただきます。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（特になし）委員と面接もさせていただきまして、志と、それから受け答え等も非常にはきはきとした生徒ではありましたので、つけ加えさせていただきます。それでは、ないようですので採決に移ります。議案第３７号について承認される方の挙手を求めます。（挙手）全員挙手です。よって、議案第３７号は可決されました。**報告第３８号　指定管理者の指定について**日程第５、議案第３８号、指定管理者の指定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。生涯学習スポーツ課の中島です。よろしくお願いします。資料としましては、１０ページから２１ページまであります。指定管理者の指定についてでございます。今回につきましては、浜島ふるさと公園、浜島Ｂ＆Ｇ海洋センター、そして、磯部ふれあい公園、磯部市民プール（磯部プール）のこの４カ所の指定管理についてです。浜島ふるさと公園につきましては、浜島ふるさと公園と浜島Ｂ＆Ｇ海洋センター、こちらにつきましては、特定非営利法人浜島スポーツクラブを相手として指定管理を検討する予定としております。続きまして、磯部ふれあい公園と磯部市民プールにつきましては、特定非営利法人いそべスポーツクラブを相手として考えています。費用としましては、平成２７年から２９年までの決算の平均額を根拠として、そちらの金額から浜島ふるさと公園が３年間で、504万６千円でございます。前年度につきましては、705万円でした。そちらにつきましては、グラウンド等のナイター使用等がなくなったことの減額でございます。続きまして、浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきましては、契約予定額が8,010万９千円でございます。こちらにつきましても、平成２７年から２９年までの３カ年の決算の平均額を入れさせていただいております。磯部ふれあい公園につきましても、先ほどと同様、２７年から２９年までの平均額から、6,721万８千円でございます。続きまして、志摩市民プールの、通称磯部プールでございますが、こちらにつきましては、先ほどの磯部の契約形態につきまして、磯部ふれあい公園の中に含むというふうなところでございます。こちらにつきまして、浜島ふるさと公園の利用件数が、平成２９年度が247件であったものが、利用件数178件。利用日数につきましては平成２９年度が304日で、平成３０年度が305日。利用人数につきましては、平成２９年度が2,471人であったものが、2,045人ということで、若干減りつつあるというところでございますが、現場も頑張っていただいて評価ともに良好であるということから、非特定営利法人の浜島スポーツクラブとの契約を考えております。続きまして、浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターでございますが、平成２９年度の実績、利用件数としまして737件、そして平成３０年度が593。利用日数が、平成２９年度が304日、そして平成３０年度が305日。利用人数につきましては、平成２９年度が２万2,205人、平成３０年度が２万5,406人ということで、浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきましては、利用者がふえているという現状です。続きまして、磯部ふれあい公園の利用実績としまして、平成２９年の実績が、利用件数が1,734件、平成３０年度の実績が2,802件。そして、利用日数が、平成２９年度が306日で、平成３０年度が307日。利用人数につきましては、平成２９年度が３万3,501人から平成３０年度は３万3,501人と同人数となっております。済みません、利用人数のほうですが、平成３０年度の利用人数が３万3,149人でございました。申しわけございません。続きまして、磯部市民プールにつきましては、先ほどの中に含まれているというところでございます。報告は以上となります。説明がありましたが、浜島、磯部にかかわっての指定管理のところであります。質疑はございませんか。委員。内容の部分になりますが、例えば、浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターのプールですけど、通年で朝から夜までやっていますか。例えば、休みの月とかいうものはないですか。プールのほうですけども、１月から、浜島のプールは温水プールですけど、冬季としまして、１月から３月まではプールを閉鎖しております。ありがとうございます。そのほか、質疑はございませんか。関連して。その期間、閉鎖している理由はどういう理由ですか。メンテナンス等もありますが、利用者が少ないというふうなところでございます。ただし、利用者の中であけてほしいという意見もあるのは事実でございます。ですので、費用対効果等も含めて、検討は進めておりますが、今のところアクションプログラム等で閉鎖するということになっております。利用者が求めているものであればまた検討もしていきますが、今のところは閉鎖をさせていただいております。ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。（特になし）それでは、質疑がないようですので、採決に移ります。議案第３８号について承認される方の挙手を求めます。（挙手）挙手全員です。よって、議案第３８号は可決されました**報告第３３号　図書館改修後の使用料の徴収について**日程第６、報告第３３号、図書館改修後の使用料に徴収についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。生涯学習スポーツ課の中島です。図書館施設使用料の徴収についてでございます。資料２２ページから２５ページまでになります。こちらにつきましては、現在、大規模改修が行われております、阿児ライブラリーの使用料でございます。今まで検討を進めてきましたが、２階部分につきまして、ホールまたは会議室の部分を、一般開放するという利用料金の設定についてです。２３ページとなりますが、多目的ホール、以前アートホールと呼ばれていた部分ですが、電動椅子等は撤去しまして、天井も若干低く、３ｍの部分と４ｍの部分ということで低くなり、ちょっと大きな会議、または総会等でも利用していただける講演会、そういったところで利用していただけるスペースというところを検討しまして、271.4㎡のものができ上がる予定でございます。午前９時から午後６時までということで、昼間の部分で、時間当たり800円。夜、午後６時から午後９時半までで、時間当たり1,200円。そして１日通して利用していただく場合には9,800円というふうなことを考えております。グループ学習室については、先ほど説明しました個人学習室という感じで、椅子と机だけがあって子どもたちがばらばらで勉強できるスペースではなく、アクリル板で囲われた、自分たちの少人数での会議、打ち合わせ等ができるスペースです。グループ学習室１と２、17.2㎡でございますが、午前９時から午後６時までが１時間当たり100円。そして、午後６時から午後９時半までで１時間当たり200円。そして、全日１日使用すると1,400円になります。また、グループ学習室３、56㎡については、午前９時から６時までが200円。そして、午後６時から９時半まで、午後の部は400円。そして９時から９時半までの１日通してですと、2,800円となります。こちらのほうですが、利用していただく中で営利目的の使用は認めません。と言いますのが、図書館であるということから、営利目的は認めない方向で考えております。続きまして、市外の者が利用する場合には、この表に定める使用料の1.5倍相当とするというところでございますが、こちらにつきましても、アリーナ等、足並みを揃えていくというところでございます。利用時間につきましては、準備、片づけも含めてこの時間で、準備と片づけを入れて午前９時から午後６時まで、１時間借りたらその中に、もう準備と片づけは入れてくださいということになります。多目的ホールを分割して利用する場合には、この表に定める使用料の５割に相当する額にします。ちょうど２分割にできるような真ん中をパーテーションで仕切れるような形としております。ですので、それの半分というふうなことの金額とするように考えております。生涯学習センターと阿児アリーナ、志摩文化会館の面積等で一番似かよった部分、志摩市の施設の中で一番似かよった部分としまして、磯部生涯学習センターのホールを使いました。しかし、こちらでいきますと、磯部生涯学習センターが１㎡当たり2.9円、そして阿児アリーナが１㎡当たり2.8円、そして志摩文化会館が2.4円というふうなことでございまして、面積が似かよっているというふうな部分で、磯部生涯学習センターの2.9円を採用させていただきまして800円を設定させてもらっております。また、阿児アリーナのベイホール、こちらにつきましては、近傍ということで近くの施設というふうなことで比較しましたが、金額を計算したところ、全くの同額になりますので、こちらにつきましては800円を採用させていただいたというふうなとこでございます。そして、学習室のことについては、同じような形で志摩文化会館と阿児アリーナ、磯部生涯学習センターの面積を算出して、そして面積が一番似かよっている部分のものを採用し、その根拠に基づき、先ほどの金額を設定しました。冷暖房使用料は、阿児アリーナの使用料を参考としております。また、附帯設備の放送設備、またはマイク、プロジェクター、テレビモニターについても書いてございます。開館時間について、４月１日から９月３０日までは、夏時間と言いますか、そういったところで午前９時から午後７時まで。冬時間と言われます１０月１日から翌年の３月３１日までが、午前９時から午後６時まで。閉館時間が１時間早くなるというふうなことは、改修前とかわりはございません。有料スペースについては、午前９時から午後９時半までとなっておりますが、こちらについて利用の申請をしまして、職員が残っていただくような形態をとりますので、使用の申請につきましては、シフトの関係もあり、使用の１週間前までに申請してもらわなければ利用はできないということにさせていただきます。そして、１階の図書館は、閉館時間となりましたら閉鎖をしますが、２階の部分につきましては、有料部分で会議をしているということは入り口が開いているというところで、・・・であったりロビーの部分に高校生とかが勉強しに来ることもある可能性があります。そのことにつきましては、こちらの２番のところに書いてあります、中学生以下のみでの使用は禁止するということで、高校生でしたら自分での判断ができるという判断から、中学生以下につきましては、仮に空いていて勉強等で利用する場合でも使用ができませんというところも設定させていただきました。続いて、そのほかの部分で、音や振動によりほかの利用者に迷惑をかけるような利用は制限させていただくことがあります。防音設備は大規模改修で行っていますが、パーフェクトというところまでいきませんので、物すごい重低音な音がしますと、やっぱり漏れてしまうことがありまして、そういったときには制限をさせていただくこともあります。続きまして、２５ページです。図書館条例の規則改正のスケジュールとしまして、１０月２４日に社会教育委員会の中でも説明をさせていただきまして御理解いただいておりますので、本日、教育委員会のほうにかけさせていただきました。１２月に条例・規則の策定の決裁ということで、法令審査会に提出しまして、１月下旬の法令審査会にかけたいというふうに考えております。これに伴いまして、２月の全協で説明をしまして、３月の議会で条例等の審議をしていただくことになります。利用につきましては、３月２０日ごろに広報の締め切りということで、５月号の広報に出し、これから周知を行っていき、５月１日にオープニングセレモニーを行い、５月１日開館を目指して進めてまいります。以上です。質疑はありませんか。（特になし）それでは、質疑がないようですので、報告第３３号は承認されました。**報告第３４号　令和元年度第１回志摩市総合教育センター運営委員会の報告について**日程第７、報告第３４号、令和元年度第１回志摩市総合教育センター運営委員会の報告についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。総合教育センターです。よろしくお願いします。志摩市総合教育センター運営委員会におきましては、１１月１１日に第１回目の委員会を出席委員６名によりまして開催させていただきました。委員会の内容としましては、第１回目ということでございましたので、まず、役員の選出を行いまして、その後、ページでいきますと２８ページからになりますけども、こちらが資料となっておりますが、総合教育センターの業務であります教育相談業務、それから教職員研修、調査・研究、資料収集・管理のそれぞれにつきまして、今年度の４月から運営をはじめてから半年間の実績と、それから取り組みに係る課題、そして今後の予定について報告させていただきました。委員の皆様からは、それぞれの業務につきまして、多くの質問や御意見をいただきまして、初めての委員会ではございましたけども、充実した内容でした。なお、本日追加の資料で議事録のほうを配付させていただきましたが、時間の都合上、本日の配付となり大変申し訳ございませんでした。運営委員会につきましては、本年度の第２回目を来年度、令和２年３月に開催をする予定をしております。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。事務局。済みません、一部、訂正させてください。資料ですけども、２９ページの数字が、委員会の中でも訂正しましたが、カウンセリングの実施状況の合計が違っておりますので、お断りだけさせていただきます。実施日数が１８になっていますが、計算すると違っていまして、２２で、保護者のところが６９ですね、すいません。それから、学校等が１９という数字になっております。済みませんでした。２９ページの訂正が追加の説明でありましたので、御確認をください。全体にわたる質疑はよろしいでしょうか。委員。実施状況を具体的に記載していただいてありますし、それからまた、今後の課題等も整備されております。保護者だけでなく教職員、また市民の皆さんからもかなり注目されていますので、今後また課題整理していただいて、より充実していく方向でよろしくお願いします。ほか、よろしいでしょうか。（特になし）他に、質疑はないようですので、報告第３４号は承認されました。**その他協議・報告案件について**日程第８、その他協議事項・報告案件についてということで、まず各課からの行事予定の報告を求めますので、全ての課が終わった後で、質疑をお願いします。まず、事務局。教育総務課の井上です。資料の３６ページをごらんください。教育総務課の行事予定で、まず１１月２２日、金曜日でございますが、１１時１５分からお昼を挟んで１２時５０分まで、ふるさと給食の生産者交流会ということで、今回の食材につきましては、志摩産のかつおぶしを使った交流会を、浜島小学校の３年生を対象に行いますので、例年１１月の生産者交流会に教育委員にお越しいただいておりますので、またよろしくお願いいたします。続いて、１１月２５日、月曜日午後１時から臨時教育委員会を、４階405会議室、これにつきましては、委員が再任されるということで、その関係で臨時教育委員会を設けさせていただきます。それから、１２月１８日、水曜日、１１時１５分から１２時５０分までで、これもふるさと給食の日、志摩産のさばをつかった生産者交流会、磯部小学校で行います。これにつきましては、ゴシック体で書いてありますが、特に委員さんの出席依頼は考えておりませんので、ただ、参加希望があれば申していただきましたら参加していただけますので、よろしくお願いします。最後ですが、１２月２４日、次回の定例教育委員会、９時から４階405会議室で行う予定です。教育総務課は以上でございます。続いて、事務局。どうぞよろしくお願いします。資料３７ページです。１１月２２日から　２５日にかけてですが、鳥羽志摩児童生徒作品展を予定しております。それから、同じく１１月２２日ですが、夢の教室ということで、昨年度もさせてはいただいておりますが、今年度は磯部小学校で日本サッカー協会こころのプロジェクトという事業を活用して、夢の大切さ、それから仲間と協力することの大切さ、そういったところを子どもたちに講師として語っていただくことになっております。今年度、講師として来ていただくのは、サッカー元日本女子代表の方ですけども、小山さんという方にきていただきます。元日本代表であり、あとはベガルタ仙台で活躍された方です。それから、１１月２３日、祝日ですけど、しま国際映画祭の中で、海外派遣生の報告会を予定しております。教育委員の皆様には、前回の報告会のときにお越しいただきましてありがとうございました。それから、１１月２５日には、鳥羽市・志摩市における小中学校の土曜日の授業協議会があります。１１月２７日と、それから１２月１６日、少し先の日程にはなりますけど、１２月１６日ですけど、１１月には志摩小学校で防災のタウンウォッチング、それからマップづくりを予定しております。１２月には東海中学校での防災学習を予定しておりまして、先日導入をしました、緊急地震速報システムをつかった避難訓練とか、それから、避難所運営警務をする予定となっております。それから、１１月２８日には就学児健康診断ということで、大王小学校に上がるお子さん、東海小学校に上がるお子さんの健康診断を予定しております。１２月５日と６日には、志摩ふれあい人権フォーラムということで、５日が小学校、６日が中学校となっております。ぜひ、教育委員の皆様の御出席を賜れればと思っております。担当のほうで、開催の御案内の通知のほうも用意しておりますので、近いうちにお渡しさせてもらえると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。続いて、事務局。総合教育センターです。１１月２１日ですけども、発達支援教室、しまっこ教室を開催します。これで第９回目。それから翌週２８日ですけども、第１０回目という、最終回になりますが予定しております。総合教育センターで行っております。それから、その後１１月１４日からずっと１２月２０日まで、プログラミング学習出前授業ということで、各小学校のほうでプログラミング学習の出前授業を開催いたします。１４日から本日までは、既に開催していますけれども、１４日の浜島小学校に始まりまして、各学校を回る予定をしております。プログラミング学習の中身につきましては、浜島小学校ですと、４年生を対象に行い、プログラミングというものがどういうものかということを子どもたちに理解してもらう、身の回りにあるもので、プログラミングというものがどういうふうに関わっているかということを理解してもらうために、まずプログラミングの仕組みを簡単に覚えてもらうというようなこと。それから実際、機械を使いまして、タブレットを利用しましたが、簡単なプログラミングになりますが、自分たちで組んでもらい体験してもらう。それから、それは総合学習の時間で行いました。あと社会科学習においては、ごみの収集に係る分別収集の内容を取り入れながら、自分たちで、ごみの分別について覚えながら、ペッパーというロボット型の機械がありますが、そちらを利用しまして、ペッパーにごみの題材というか、「このごみは」というふうに言うと、ペッパー君がどういうふうに分別するか、言い返すプログラミングを自分たちでつくって学習してもらうという内容です。それ以外にもありますが、そういった内容でプログラミング学習について各学校を回っていくという予定です。それから、１２月２１日、土曜日ですけども、就学前教育研修講座ということで、幼稚園、保育所の先生方を対象に、磯部生涯学習センターで開催します。講師は、名古屋学芸大学の津金教授を予定しております。以上です。続いて、事務局。生涯学習スポーツ課の行事予定を説明いたします。資料については、３９ページをごらんください。１１月２２日、金曜日、２３日、土曜日ですが、海の博物館を中心としまして海女サミットが開催されます。１１月２６日、火曜日ですが、午前１０時から１０時半まで、伊能忠敬富士山測量記念碑の除幕式を、国府白浜休憩舎で行います。こちらにつきましては、教育委員さんに出席の御案内させていただいておりますが、雨でも休憩舎の中で行いますので、よろしくお願いいたします。１１月２８日、木曜日１３時３０分から、つるかめ大学１１月講座に寄席を、浜島生涯学習センターの大研修室で行います。１１月３０日、土曜日９時受付、１０時開始で、第１３回美し国三重市町対抗駅伝志摩市代表選手の第１次選考会を、志摩Ｂ＆Ｇ海洋センターのグラウンドで開催します。１２月３日、金曜日午前９時から、演劇公演カリフォルニア・ドリーミン、及び演劇ワークショップのチケットの市民先行販売を開始。なお、一般販売は１２月１６日月曜日から開始、資料の２枚目です。劇団一角獣という劇団を呼び、こちらのほうでカリフォルニア・ドリーミンという演劇を行います。その中で、劇団とワークショップができるということで、こちらにつきましては、これから志摩市で演劇をやってみようかな、そういった人前で自分を表現できるところも含めて、そういったワークショップもあわせて体験ができると。プロの劇団の方々と演技の仕方を指導していただけるという企画も盛り合わせております。志摩市民の先行販売が、１２月６日、火曜日、阿児アリーナで販売します。１２月７日、土曜日午前８時３０分から午後４時まで、市制１５周年記念事業市民運動会しまいろ、ＳＨＩＭＡＳＰＯＭＡＲＫＥＴということで、磯部ふれあい公園で開催します。雨天のときには、阿児アリーナのオーシャンホールを利用します。寒い時期となりましたが、１５周年記念として市民運動会ということになりますが、こちらにつきましても、今、スポーツ少年団、または先ほどの指定管理の・・・のところなんかを見ていただきましてもわかるとおり、スポーツを楽しめるということが少なくなってきているような現状ですので、いろいろなスポーツ少年団であったり、スポーツクラブさんの自分たちのこういった活動をしていますよという周知の場であったり、国体のこれから盛り上げていくというものに利用していただくということで、普通だと地区別対抗という感覚だと思いますが、来た人みんなが楽しんでもらえるような運動会の形を目指して、今準備しています。それでまたよろしかったらお越しいただけたらと思います。１２月７日、土曜日ですが、１３時半から志島・畔名古墳群調査検討委員会が阿児アリーナで開催します。生涯学習スポーツ課は以上です。最後に、事務局。国体推進室、阿部です。よろしくお願いいたします。国体推進室の予定になりますが、先ほども説明がありました１２月７日、土曜日、市民運動会の場で、国体のＰＲ事業を開催します。内容については、ソフトボール体験とボクシング体験です。１２月８日、日曜日、こちらも浜島スポーツまつりの場を借りまして、国体のＰＲ事業をします。内容については、ソフトボール体験とボクシングの体験です。１２月１５日、日曜日、こちら志摩スポーツクラブさん主催のパールブリッジウォーキングの場をお借りしまして、国体ＰＲ事業を開催することとなっております。内容については、ボクシング体験とソフトボール体験です。遊びを通じて国体のＰＲを進めて行きたいと思っています。資料のほうには記載はありませんが、１２月１７日から２０日にかけて、ことし開催されました茨城の競技会場の事業概要説明会というものがありまして、そちらのほうに事務担当者引き継ぎに伺うことになっております。ソフトボールについては、１７日から１８日、ボクシングについては１９日から２０日、トライアスロンについては翌年の１月に開催する予定です。以上です。各課からの報告がありましたが、一括して質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。（特になし）それでは次に進みます。その他で、何か報告等はありませんか。事務局。総合教育センターです。資料の後ろから３枚目になります。子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて説明いたします。今回の便りは第７号になります。センター便りは市内全ての保育所、幼稚園、小中学校の職員に向けて各所属宛に発出しております。前回の定例教育委員会において、１０月１０日に発行しました第６号の便りでも報告させていただきましたが、今回の第７号につきましては、１１月８日に発行させていただきましたわけでございます。表面ですけども、１０月１１日に実施されました、第２回特別支援教育コーディネーター研修につきまして、研修の内容を記載させていただいております。また、第３回の特別支援教育コーディネーター研修、それから、しまっこ教室ですね、発達支援教室の実施の予定について下の部分に記載させていただいております。裏面のほうにつきましては、１０月２５日に開催されました、第３回志摩市学力向上検討委員会におきまして、研修を行った内容につきまして記載させていただいています。それから、下の部分には事務局からのアドバイスを書かせていただいております。センター便りにつきましては、基本的に毎月１回発行していく予定です。以上です。そのほか、何か報告等がございましたら。よろしいでしょうか。（特になし）それでは、その他協議・報告案件についてはこれで終わります。以上で本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は１２月２４日、火曜日、午前９時から４０５号会議室で行いますので、よろしくお願いします。以上で、令和元年第７回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |